

## 政府におけるがん対策の主なあゆみ

年次	がんの状況等	がん研究関係	備考
S56 S58.2	悪性新生物が死亡原因の第1位となる 胃がん・子宮がん検診の開始		
S59.4 S62	子宮体がん・肺がん・乳がん検診を追加	<p><b>対がん10か年総合戦略</b> (厚生省、文部省、科学技術庁)</p> 	<p>①ヒトがん遺伝子に関する研究 ②ウイルスによるヒト発がんの研究 ③発がん促進とその抑制に関する研究 ④新しい早期診断技術の開発に関する研究 ⑤新しい理論による治療法の開発に関する研究 ⑥免疫の制御機構および制御物質に関する研究</p>
H4	大腸がん検診を追加		
H6.4 H10.4 H13.8	がん検診等に係る経費の一般財源化 地域がん診療連携拠点病院制度の開始	<p><b>がん克服新10か年戦略</b> (厚生省、文部省、科学技術庁)</p> 	<p>①発がんの分子機構に関する研究 ②転移・浸潤およびがん細胞の特性に関する研究 ③がん体質と免疫に関する研究 ④がん予防に関する研究 ⑤新しい診断技術の開発に関する研究 ⑥新しい治療法の開発に関する研究 ⑦がん患者のQOLに関する研究</p>
H16.4 H18.6 H19.4 H19.6	がん対策基本法 成立 がん対策基本法 施行 がん対策推進基本計画 策定		
H24.6	がん対策推進基本計画(第二期) 策定		
		<p><b>第3次対がん10か年総合戦略</b> (厚生労働省、文部科学省)</p> 	<p>戦略目標 がんの罹患率と死亡率の激減</p> <p>①がんの本体解明 ②基礎研究の成果の予防・診断・治療への応用 ③革新的ながん予防・診断・治療法の開発 ④がん予防の推進による生涯がん罹患率の低減 ⑤がん医療の均てん化</p>

# 新たながん研究戦略の策定

○「がん対策推進基本計画」でがん研究については、

「国は、『第3次対がん10か年総合戦略』が平成25(2013)年度に終了することから、2年以内に、国内外のがん研究の推進状況を俯瞰し、がん研究の課題を克服し、企画立案の段階から基礎研究、臨床研究、公衆衛生学的研究、政策研究等のがん研究分野に対して関係省庁が連携して戦略的かつ一体的に推進するため、今後のあるべき方向性と具体的な研究事項等を明示する新たな総合的ながん研究戦略を策定することを目標とする。

また、新たながん診断・治療法やがん予防方法など、がん患者の視点に立って実用化を目指した研究を効率的に推進するため、がん患者の参画などを図り、関係省庁の連携や研究者間の連携を促進する機能を持った体制を整備し、有効で安全ながん医療をがん患者を含めた国民に速やかに提供することを目標とする。」

としている。



文部科学省、厚生労働省、経済産業省が協働し、  
本有識者会議を設置して、新たながん研究戦略の策定へ向けた検討を開始する。

# 本有識者会議での議論の流れ

○第1回有識者会議(4月15日)



・構成員等よりヒアリング

○第2回有識者会議(4月23日)



・構成員等よりヒアリング

○第3回有識者会議(5月上旬)



・構成員等よりヒアリング  
・これまでの議論の論点整理

○論点に沿った議論を進める。



○がん研究の今後のあるべき方向性と具体的な研究事項等の明示



○今夏を目途にとりまとめを行う。

※下記の内容で発表を依頼

- 研究重点領域や支援事業として  
求められる項目
- 上記項目に関するこれまでの  
取り組みの成果
- 上記項目に関する今後の  
がん研究の目標と課題
- 目標達成へ向けたがん研究の  
具体的推進方策
- 工程表の作成

# 新たながん研究戦略に基づいた研究の推進 (イメージ)

項目	2014年度	2017年	2023年	2033年	2043年
<p>&lt;研究重点領域&gt;</p> <p>○(例) がん治療薬創薬に資する研究</p> <p>○(例) 超早期診断を可能とする検査法(診断薬・診断機器)の開発研究</p> <p>○...</p>	<p>・日本発のがん治療薬創薬に向けた非臨床試験・医師主導治験(phase I, II)を行う研究事業の拡充</p> <p>・がんリスクの層別化によるがん予防および血液一滴による超早期発見を可能とする診断薬などのシーズの実用化に繋げるための基盤と研究事業の整備</p>	<p>・創薬を目指した医師主導治験を20課題以上進める。順次企業治験(phase III)へ導出</p> <p>・承認を目指した、診断薬・診断機器の実用化研究を5課題以上進める。</p>	<p>・血液一滴によるがんの超早期診断の実用化</p>		<p>・内服薬により全てのがんを根治できる。</p>
<p>&lt;体制整備・支援事業&gt;</p> <p>○(例) がん研究戦略委員会(仮称)の設置</p> <p>○...</p>	<p>・各省のがん研究の状況を俯瞰し、がん研究全体の体制を管理する委員会を設置、各省のがん研究を評価する体制の構築</p>	<p>・各省のがん研究の効率化、重複の排除</p>			
<p>例を参考に研究分野や事業など各施策の項目羅列と各項目の目標設定、目標へ向けた工程表の作製をお願いいたします。時間軸の縮尺は適宜変更していただいて構いません。</p> <p>適宜追加で新たな項目を登録ください。</p>					